

2023年度 事業計画

I 方針

府内の畜産をめぐる情勢は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻で我が国の食料をめぐる供給網が不安定になっていることに加え、急激な円安の進行もあり飼料や燃油などの生産資材の価格の高騰が長期化により、大変厳しい状況が続いております。このような中で畜産経営を守り育てるためには、一層の生産コストの低減、自給飼料の生産拡大を目指し、トウモロコシをはじめとした飼料作物や牧草等の生産振興、稲わらや家畜堆肥の有効利用の促進等に取り組むことが喫緊の課題です。

また、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生件数は過去最多となり、豚熱についても野生イノシシの陽性が数多く確認されています。家畜伝染病の防止のためには、水際対策の強化により悪性伝染病の侵入を防ぐとともに、生産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底に取り組む必要があります。家畜伝染病の発生は、発生農家のみならず地域経済にも大きな影響を与えることから、畜産農家や関係者が連携し、継続的な防疫対策への取り組みが重要です。

このような環境の中、家族的経営を中心とする畜産生産の担い手を守り育てるためには、関係団体と連携した経営指導、畜産クラスター事業、畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業など各種事業による生産性向上や労働負担の軽減等の支援、さらには、府内産畜産物の PR 活動による畜産物の消費拡大などを通じた経営の生産基盤強化と収益力向上を目指す本協会の役割は、今後ますます重要なものになっています。

本協会は、2023年度も引き続き、足腰が強い、魅力ある畜産経営体づくり、担い手確保や防疫対策の取り組みなど、京都府やJA、会員はもとより、府内外の関係機関、団体と連携して、高度化する畜産農家のニーズにしっかりと応えてまいります。

そして、今後も畜産農家の所得を確保する肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン事業）により、万が一、価格の低迷が進んでも畜産農家の皆様が安心して再生産できるようセーフティネットの充実に取り組んでまいります。

Ⅱ 事業計画

[公益事業]

1 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構 補助事業）

(1) 業務対象年間 2020年4月～2025年3月

(2) 肉用子牛個体登録計画頭数（2023年度） (単位:頭)

品種区分	見込頭数	備考
黒毛和種	450	
その他の肉専用種	0	
交雑種	0	
乳用種	0	
合計	450	

(3) 保証基準価格、合理化目標価格（2023年度） (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	556,000	439,000	
その他の肉専用種	325,000	256,000	
交雑種	274,000	216,000	
乳用種	164,000	110,000	

(4) 生産者積立金の額（現行の契約子牛1頭当たりの負担金） (単位:円)

品種区分	生産者積立金	負担金		
		機構 1/2	京都府 1/4	生産者 1/4
黒毛和種	1,600	800	400	400
その他の肉専用種	18,800	9,400	4,700	4,700
交雑種	3,200	1,600	800	800
乳用種	6,800	3,400	1,700	1,700

2 肉用子牛生産者補給金制度事業運営体制支援事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

この制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、適正な業務推進に努める。

事業費 5,200千円

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（農畜産業振興機構）

肉用牛肥育経営は、肥育素牛の導入から出荷までに長期間を要し、生産費に占める素牛費の割合が大きく、素牛価格と枝肉価格の水準によっては、経営収支の悪化が懸念される。

このため、第2業務対象年間（3年間）の2年目においても、肥育農家からの生産者負担金と機構補助金により、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と肉用牛生産基盤の拡大を図る。

(1) 業務対象年間 2022年4月1日～2025年3月31日（3か年）

(2) 生産者負担金（2023年度見込み） (単位：円)

区 分	肥 育 安 定 基 金（1頭当たり）		
	生産者負担金	機構補助金	合 計
肉専用種	8,000	24,000	32,000
交 雑 種	19,000	57,000	76,000
乳 用 種	19,000	57,000	76,000

(3) 肥育安定基金の造成計画（2023年度見込み） (単位：頭、円)

区 分	頭 数	機構補助金
	4月～3月分	
肉専用種	1,800	43,200,000
交 雑 種	80	4,560,000
乳 用 種	5	285,000
計	1,885	48,045,000

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務委託事業（農畜産業振興機構 受託事業）

第二業務対象年間（3年間）の2年目においても、肥育生産者との間で締結した肥育牛交付金交付契約をもとに、肉用牛肥育経営の安定を目的に肉用牛肥育経営安定交付金制度の負担金造成並びに交付業務を円滑に推進する。

(1) 事業の内容

- ① 生産者負担金の徴収及び機構補助金により、交付金の交付発動に備える。2023年4月より、毎月ごとに独立行政法人農畜産業振興機構理事長が定める交付金単価を公表。交付が発動した場合には、速やかに生産者へ交付金を交付する。
- ② 事業の円滑な進捗のため、全国会議に出席するとともに、事業内容について推進会議を開催して生産者・事務委託先等に周知を図る。

事業費 5,900千円

[収益事業]

1 地域畜産経営支援体制整備事業（京都府 受託事業）

(1) 目的

京都の畜産の持続的かつ安定的な発展を図るために、京都府酪農・肉用牛近代化計画や「元気で安全！」京のこだわり畜産アクションプラン等の畜産振興に係る主要計画に基づき、その実現を担う農業者の育成と状況にマッチした戦略的な経営支援・指導を行う。

(2) 畜産経営体支援指導研究会の開催

府内の畜産経営指導の中核を担う畜産コンサルタント団員による研究会を開催し、担い手育成、情報化対応、経営管理、生産技術、地域振興、高付加価値化、消費者対応等の支援方策を検討する。

(3) 畜産経営関係情報のデータベース化

畜産経営体の生産状況、家畜衛生情報、その他畜産関係情報のデータベース化を図るとともに、一般消費者に対して畜産に関わる情報の提供を行う。

(4) 畜産経営技術の支援指導

地域畜産経営支援窓口設置、畜産コンサルタント団員の派遣による経営診断、経営管理、生産技術等の経営支援指導とともに、畜産経営体を対象とする経営指導セミナー等を開催する。

事業費 3,244千円

2 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会 補助事業）

地域における畜産関係者の連携を深めるなかで畜産指導体制の強化を図り、担い手の育成確保や国及び府が実施する諸施策の推進を補完する。

事業費 10,780千円

3 乳用牛群検定関連事業（京都府、家畜改良事業団 補助事業、受託事業）

乳用牛群の能力向上により酪農経営の安定化を図るため、乳用牛群検定組合を組織し、酪農生産者及び検定員を対象に牛群検定の普及、検定員の技能の向上、酪農経営における牛群検定情報の活用を促進するとともに牛群検定研修会を開催する。

また、乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配に取り組む。

（単位：千円）

区分	事業名	補助率	事業費	補助金
京都府	京都府畜産振興対策推進事業	1/2	4,616	2,308
家畜改良事業団	乳用牛改良に係る事業（2事業）	10/10	77	77
計			4,693	2,385

4 酪農ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）酪農経営安定化支援ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保等を図り、ゆとりある持続性の高い酪農経営を実現するため、酪農ヘルパー要員の確保・育成、酪農ヘルパーの雇用環境の整備、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用、酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の強化等を総合的に推進する。

事業費 3,122千円

（2）酪農ヘルパー事業円滑化対策事業（基金事業）

酪農ヘルパーの出役活動等酪農ヘルパー事業の円滑な推進に要する経費に対して補助する。

事業費 947千円

※5～18は、中央団体等からの受託により、府内畜産経営体への支援事務を行っている

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入）に係る事業推進業務

（中央畜産会 受託事業）

中央畜産会が資金管理団体として行う、畜産・酪農農家への機械導入事業について、府内の畜産クラスター協議会が「畜産クラスター計画」に基づいて機械導入（リース・購入）要望する場合、府域の窓口機関として事業参加要望書を取りまとめ、京都府と協議のうえ中央畜産会へ申請を行う。

受託費 1,373千円

6 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入）に係る事業推進業務
(中央畜産会 受託事業)

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入等を支援する事業を府内で普及し、円滑に実施するための活動を推進する。

受託費 130千円

7 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪GO）に係る事業推進業務
(中央畜産会 受託事業)

酪農家における労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の補改修・増築等、搾乳などに関する作業の集中管理するモデル的な取組を支援する事業を府内で普及し、円滑に実施するための活動を推進する。

受託費 412千円

8 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進）（中央畜産会 受託事業）

中央畜産会が行う、畜産クラスターの取組を推進するために必要となる情報整備を行うため、委託を受けて京都府内の先進的な経営体を対象とした経営内容に係る調査を実施する。

受託費 80千円

9 生産技術情報提供事業 (中央畜産会 受託事業)

家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、中央畜産会からの委託を受けて京都府内の酪農経営及び肉用牛経営を対象に家畜生産性に係るデータ収集及び収集したデータの分析結果に基づく技術指導を実施する。

受託費 200千円

10 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会 受託事業）

(財) 畜産近代化リース協会の貸付事業に係る新規開拓委託事業を実施し、畜産農家への現地調査、指導を行う。

事業費 55千円

11 肉豚経営安定交付金制度（農畜産振興機構 受託事業）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚の生産者に対して、その差額の9割を交付金として交付することにより、肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的とし、第2業務対象年間の3年目においても本制度の円滑な推進に努める。

12 京のこだわり畜産物ブランド化推進事業（京都府 委託事業）

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物生産農場等登録制度」を推進するため、登録制度の周知・普及拡大、登録審査（現地確認、登録審査会等）、京のこだわり畜産物の情報発信・利用拡大等に取り組むとともに、ブランド化の推進を図る。

事業費 600千円

13 養豚経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構 補助事業）

地域の養豚業における母豚の能力を向上させるため、純粋種豚等の導入を実施する地域の生産集団等に対し支援を行い、肉豚の生産性の向上により、生産コストの低減を図る。

事業費 1,854千円

14 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））

優良な和牛繁殖雌牛を増頭し、生産基盤拡大を加速化する目的で、畜産クラスター計画に基づき、増頭実績に応じて奨励金が交付される。事業取組主体は、クラスター協議会かその構成員で、前年期末から年間を通じ、頭数維持又は増頭した構成員が対象。事業の流れは取組主体→畜産振興協会→全国肉用牛振興基金協会で実施し、奨励交付金は全国協会から取組主体に直接交付される。京都府内の和牛増頭に向け関係機関と連携し事業を行う。奨励金単価は以下のとおり

（奨励金単価）	飼養管理頭数50頭未満	1頭あたり	246千円
	飼養管理頭数50頭以上	1頭あたり	175千円

受託費 550千円

15 和子牛生産者臨時経営支援事業（新規事業）

和牛子牛の市場販売平均価格が全国ブロック別地域において、発動基準価格（60万円）と市場平均価格の差額に4分の3を乗じて得た額が交付される経営支援事業を取組む。今年度の事業参加の農家数は44戸で実施する。

事業費 300千円

16 全国優良畜産経営管理技術発表会事業（中央畜産会 委託事業）

中央畜産会主催の会員団体等による支援活動を通じて明らかにされた優秀な実績を収めている畜産経営ならびに経営の課題解決に取り組んでいる畜産経営の表彰と畜産経営支援活動の成果を広く普及する目的の全国優良畜産経営管理技術発表会に本会から事例推薦を行う。

事業費 80千円

17 地域畜産支援指導等体制強化事業

(中央畜産会 受託事業)

(1) 畜産関係団体調整機能強化事業

地域畜産関係団体との連携強化、生産者の組織化、生産者育成のための研修会開催等、府内の活動に対する支援を行う。

受託費 500千円

(2) 畜産経営相談窓口整備事業

生産者等からの経営相談に応じるための畜産経営相談窓口を設置。相談窓口の運営・維持のための人件費の支援を行う。

受託費 2,000千円

18 畜産関係団体の受託事務および事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、畜産関係団体より事務を受託し、事業を実施する。

- (1) 京都府養鶏協会事務局
- (2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局
- (3) 全国和牛登録協会 京都府支部
- (4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部
- (5) 京都府家畜人工授精師協会事務局
- (6) 京都府養豚協議会事務局